

MOVING

ムービング

CONTENTS

特集 2
災害と女性の視点での 母子支援の取り組みについて
「誰一人取り残さない」社会を 作るためにジェンダー視点を 4
誌上講座[第3回] 5
子どもの頃から生きる力を育てる ～ジェンダー平等の視点から～ ジェンダー平等の大きな転換点となりつつある今の時代
講演会・講座報告 6
お知らせ 10
おすすめ講座紹介 12

災害と女性の視点での母子支援の取り組みについて

●突然の九州北部豪雨災害

2017年7月5日の九州北部豪雨災害では、朝倉市は数十年に一度といわれる豪雨に見舞われ、甚大な被害を被りました。9時間で774ミリという、観測史上初めての記録的雨量となつたのです。一夜明けると、家屋や田畠が流され、村ごとなくなるという変わりようでした。

尊い犠牲の方は33名、行方不明者は2名、家屋損壊は約1500戸となり、災害直後は11か所の避難所が開設され、約1200人の避難者がありました。

市議会議員である私は、すぐさま各避難所を巡りながら、「女性議員として何をなすべきだろうか。」と悶々としていました。

避難者の中には、出産で里帰りをされ、被害に遭われた母子の姿もありました。生後1か月の乳児と2歳の男子を連れたお母さんは、赤ちゃんの泣き声が心配で、泣くたびに外に出てあやされていました。「授乳の時に気を遣う」「子どもを遊ばせる場所がない」等大変気苦労をされていました。産後は特にホルモンのバランスが崩れやすく、通常の5~6倍ストレスを受けやすくなり、産後うつにもなりやすいと言われています。乳児は、暑さと高湿度の中であせもがたくさん出来ており、お乳も飲まなくなり身長も体重も増えませんでした。感染症の心配もあり、一日も早く安心してゆっくり休める場所に避難させてあげたい、という思いが強くなり、災害母子支援センターを立ち上げようというきっかけとなりました。



朝倉災害母子支援センター「きずな」の全景

講師プロフィール

朝倉災害母子支援センター「きずな」事務局長
朝倉市議会議員

おおば こ
大庭 きみ子さん



九州北部豪雨災害で母子や女性に特化した支援の必要性を感じ、被災した母子が心を落ち着ける避難所とするため、朝倉災害母子支援センター「きずな」を開設。育児の悩みや心と身体のケアを行い、生活再建に向けた相談等も行つた。

昨今、全国で災害が起きておりますが、災害弱者である母子支援には手が回っていないのが現状です。それだけに、災害時の母子や女性に特化した支援の必要性を感じていました。

●災害母子支援の拠点として

まずは女性の視点で支援をしていくためには、拠点を作る必要があると考え、休院中の産婦人科医院に相談し、快く協力していただくことができました。

7月20日に第1回の準備会を立ち上げ、8月1日の開所に向けて動き始めました。女性会議や女性議員ネットワークなどに協力を依頼し、すぐに応援に駆けつけていただき開所に向けてひたすらに走り続けました。この時ほど女性団体や女性議員のネットワークを心強く感じたことはありません。日頃からのネットワークの大切さを痛感しました。

拠点の名称は「朝倉災害母子支援センター「きずな」と決定し、3つの柱で活動を開始しました。

①母子、または女性の避難所として

「きずな」は元産婦人科医院なので個室の部屋6室、ツイン3室と合計12床のベッドが設置。個室にはトイレ、冷蔵庫、洗面台も完備され、プライバシーも守られ、気兼ねなく安心して休むのに最適でした。(延べ237人)

②女性ボランティアの宿泊・拠点として

空き部屋を、被災家屋の後片付けなど全国からの女性ボランティアに無料で宿泊所として提供。ボランティアセンターまでは、朝夕の送迎も無料で行い、セクハラや性被害対策に防犯ブザーも配布しました。個室で安心して休むことができ、疲れも癒されたと喜ばれました。(延べ143人)

③母子、女性と子どもの相談支援として

平日は午後1時から4時まで、毎日無料相談を行いました。土・日は親子での遊び場として1階フロアを開放しました。

月・金曜日の週2回、助産師による母子相談とデイサービス事業

福岡県助産師会の協力をいただき、赤ちゃんの沐浴や身長体

重測定や健康チェックを行つきました。母体のケアやメンタルケアも行い、その後は、個室のベッドで休息をとり睡眠不足を解消し、元気を取り戻し自宅に帰られていきました。里帰りのような安心感があり、デイサービスの日を楽しみにされており、支援物資も受け取れ大変喜ばれていました。

火曜日は元養護教諭や小児科医による、子どもの心や生活相談

災害の翌日から夏休みとなり、子どもたちの生活は一変しました。避難所やみなし住宅で生活している子どもたちも大きな不安やストレスを抱えていました。2学期に学校に行きたがらない子どもや、いじめ等も心配されていました。2学期から小児科の先生も同行し被災地の学童保育所を巡回し、子どもたちの心のケアと支援に回りました。

水曜日は、人権擁護委員による生活相談

被災者の気持ちに寄り添いながら避難所での人権問題やセクハラ、DV等の相談を受け、専門機関につないでいきました。10月からは仮設住宅の集会所に出向き、生活の困りごとも傾聴し喜んでいただくことができました。また、「きずな」では夜8時まで、電話での相談も行つていました。

木曜日は、弁護士による法律相談

災害後の生活再建や不動産関係等、さまざまな問題が起きており、各機関につなぎ問題解決に取り組み、生活再建の支援をしてきました。時間が経過するほど相談が増えてきました。

子どもの遊び場づくり(プレーパーク)

被災した子どもたちは遊び場がなくストレスを多く抱えており、プレーパーク事業を行いました。夏休みには週1回以上、2学期以降は毎月1回、現在も行っています。

他にも被災された方の心の癒しの支援事業として、講演会や演奏会を毎月1回行いました。被災者の方々が孤立し、引きこもりがちにならないように参加を呼びかけた結果、徐々に元気を取り戻されていました。

また、冬物や寝具等の支援をSNSで全国に発信し、集まった冬服や布団などを、仮設住宅に11月~3月まで6回届けに行きました。寒い冬を暖かく過ごすことができたと大変喜んでいただきました。



助産師による母子相談とデイサービスでの沐浴の様子



きずなを子育てサロンとして開放

●おわりに

この「きずな」を立ち上げたことにより、多くの課題とニーズが見え、専門ボランティアに協力を依頼して問題解決につなげ、また必要な物資や情報を集め被災者に届けることができました。

福祉避難所では、高齢者や傷病者、母子も同室であり赤ちゃんの泣き声がお互いのストレスになっていました。乳児や母親は遅くとも3日~1週間以内に、母子に特化した支援ができる「母子避難所」に避難するのがベストだと考えます。

そのためには平常時から母子避難所になる場所を選定し、自治体と協定をし、保育ボランティア等の応援も依頼しておくことが大事です。ハザードマップなどに、母子避難所として明示されいれば、妊婦や幼児のいる母親は、避難方法をシミュレーションでき、安心感につながります。

避難所では半数が女性ですが、避難所運営組織には男性が多く、女性の意見が反映されにくくなりがちです。プライバシー保護のためのパーテーション設置を要望しましたが、運営委員会の中で取り入れられませんでした。平常時から避難所運営や避難計画の中にジェンダーの視点で参画し、見直しておくことが大事です。女性防災士の養成や、避難所運営役員も半数が女性で、リーダーも男女ペアであることが望ましいと思います。

災害時には性別役割分業やプライバシー侵害やセクハラ、DV等が起きやすくなります。そのためにも、日頃からの男女共同参画の意識の醸成がとても大事だと思います。

この「きずな」の取り組みは、全国初であり、平成29年度の福岡県防災賞を受賞し、第17回福岡県男女共同参画表彰を受賞することができました。大学教授や国會議員・自治体議員・行政や市民団体からも視察を受け、その数は1200人を超えていました。この「きずな」の取り組みが全国に広がり、防災・減災の安心安全なまちづくりが進められることを願っています。

これまで多くの皆様のご協力や温かいご支援があって、今まで活動を続けてこられたことに感謝とお礼を申し上げます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



国際連合広報センター東京



「誰一人取り残さない」社会を作るためにはジェンダー視点を

(公財)アジア女性交流・研究フォーラム
理事長 堀内 光子

1966年労働省入省。内閣総理大臣官房参事官兼内閣審議官、労働大臣官房審議官、国際労働機関(ILO)事務局長補(アジア太平洋地域担当)、国連日本政府代表部公使などを歴任。現在はアジア女性交流・研究フォーラム理事長、児童労働ネットワーク代表を務める。

国連が主導した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」、すなわち、SDGs(持続可能な開発目標)が実施されて、今年は5年目になる。途上国ばかりでなく、日本のような先進国も含めた、2030年までの、社会・人権、経済、環境を網羅する、「誰一人取り残さない」ための地球規模の目標である。

私たち人類は、地球の運命共同体を実感し、「地球市民」を意識するようになって久しい。残念ながら、最近は、一国至上主義や、保守化の動きも目立つが…。加えて、経済のグローバル化により、相互に依存する社会になり、一国だけで生きていけない現実もある。でも今の地球には、気候変動・温暖化、不平等、格差、蔓延する貧困や飢餓、頻発する紛争、女性や少女への差別・暴力など、さまざまな課題がある。すなわち、今私たちが取り組むべき課題は、「あらゆる貧困と飢餓に終止符を打つこと。平和で、公正かつ包摂的な社会を構築すること。人権を保護し、ジェンダー平等と女性・少女のエンパワーメントを進めること。地球と天然資源の永続的な保護を確保すること。そして、包括的で、持続可能な経済成長。共有された繁栄及びディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)のための条件を作り出すこと」なのである。こうした課題に取り組み、包摂的、公正、持続可能で、強靭な社会の建設を目指して作った、「世界を変革する」行動計画がSDGsである。もちろん、国の発展段

階や資源などの違いを考慮して進めるべきことは合意されている。

具体的に、SDGsには17の目標がある(上図参照)。

「ジェンダー平等と女性・少女のエンパワーメント」は、目標の一つ(目標5)であるが、目標5は、17全ての目標に関係しており、全ての目標に目標5の視点を組み込むことが必要不可欠である。目標5のねらいは、女性と少女がその潜在能力を十分に発揮できるよう、そのエンパワーメントを図ることにあるが、そのためには、有害な慣行—児童婚や女性性器切除(FGM)などを含め、女性と少女に対するあらゆる形態の差別と暴力をなくさなければならない。女性と少女が、性と生殖に関する健康やリプロダクティブ・ライツを手に入れるためのあらゆる機会を与えられ、その無償労働(アンペイド・ワーク)に対する正当な認識を獲得し、生産資源を十分に利用し、かつ、政治、経済、公的生活に男性と平等に参加できるようにすることが、この目標の趣旨である。

2019年12月に発表された世界経済フォーラム「ジェンダー格差指数」で、日本は、女性の政治参加が低く、改善しないため、史上最低の121位と先進国最下位に転落した。日本では、目標5がSDGs達成の鍵を握っているといつて過言ではない。地球市民の私たち一人ひとりが、また、民間企業・団体、政府や自治体等の公的部門も協力・連携して、取り組みを強化することが不可欠と訴えたい。

誌上講座 [第3回]

「子どもの頃から生きる力を育てる ～ジェンダー平等の視点から～」

■ ジェンダー平等の大きな転換点となりつつある今の時代

誌上講座第2回では、私の1年間のアメリカ留学中に、アメリカの文化を体感したことで分かったジェンダー先進国と言われる所以を紹介した。アメリカは「自由の国」と称されるとおり、そこに住む人々の多様性は、日本より遥かに豊かである。

アメリカでは、日本より遥かに大きい割合で多人種が共存しているため、アメリカは日本より差別に敏感であり、その影響によりジェンダー差別にも敏感になっているのだ。

確かに日本は多様性が乏しい国である。しかしそれを理由に人種、性別の平等が疎かになってしまってはいけない。日本は日本なりの方法で平等化を促進する必要があるのだ。実際に、日本でも女性の社会進出割合は毎年増加傾向にある。これはジェンダー平等が進んでいる良い例である。しかし、このままでは、近い将来、女性の社会進出が減速すると予想される。なぜなら、家庭内のジェンダー平等化が、女性の社会進出に追いついていないからである。これによる問題は既に生じてしまっている。家事や子育てを夫に任されて、社会進出ができない女性、男性よりも女性の方が育児休業を取りやすい雰囲気、特に着目すべきは家庭内の家事分担割合の不平等などである。

夫婦間の家事量に差があることも問題であるが、着目して欲しいのは、妻と夫の家事参加割合への意識の差である。すべての年代において、妻と夫の思う、家庭内の家事参



講師プロフィール

糸井塾塾長 慶應義塾志木高等学校3年

くめい りゅうぞう
糸井 龍三さん

幼少期から家族に家事を仕込まれながら育ち、「家事は生きる力を育む」ことだと経験したことから、2017年11月に糸井塾を設立し小中高生を対象に講座を始めた。2018年8月から2019年6月までアメリカに留学し、自己肯定感を伸ばす環境や教育方法を学んだ。

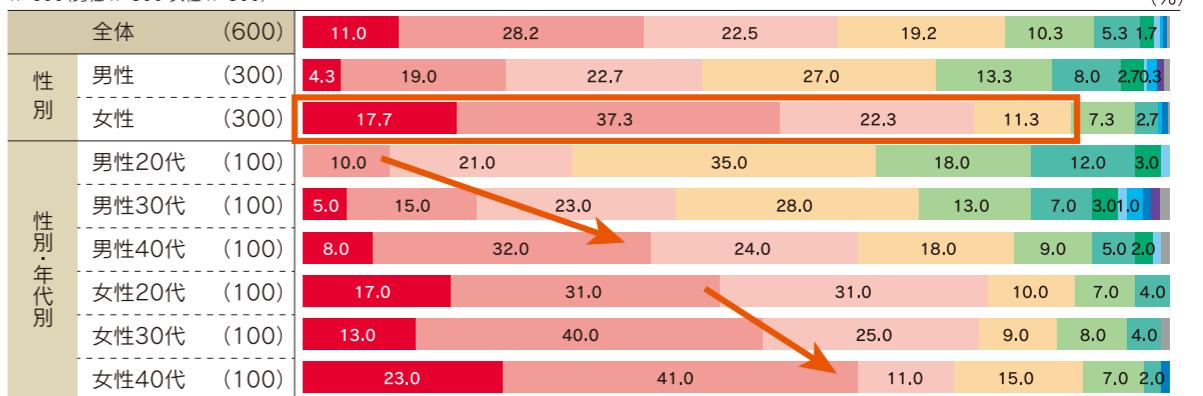
加割合は一致していない。夫が参加していると思う割合は、妻が、「自分の夫が担っていると思う割合」よりも多い。

これらの問題は「現在」のジェンダー問題に関係しているだけでなく、「将来」のジェンダー平等にも大きく関係する。なぜなら、家庭内のジェンダー平等の現状、さらには夫婦間のジェンダー平等の現状を、彼らの子どもが見ているためである。家庭内環境が子どもの人格形成に大きく影響するように、自分の両親の家庭における関係は子どものジェンダー平等意識に大きく影響するのである。夫は仕事に専念して家事を一切せず、妻は専業主婦で家事を担当する家庭で育った子どもは、「お父さんは家事をせずに働いて、お母さんは家事に専念する」ということが当たり前だと思うようになるのである。つまり、子どもを持つ夫婦が、意識的に家庭内をジェンダー平等の場所にすれば、その中で育った子どもも「ジェンダー平等が当たり前」と意識するようになり、それは同時に、未来のジェンダー不平等を防止し、未來のジェンダー平等を当たり前のものにしていくことなのである。そして、最終的には、将来の日本では「ジェンダー平等」という言葉さえもがなくなっているべきだ。「ジェンダー平等」という言葉があるので、ジェンダー問題が意識されているからである。ジェンダー問題が解決され、男女平等が当たり前のことになっていれば、わざわざジェンダー平等と強調する必要はないのである。

あなたの家庭での家事分担の割合はどの程度ですか？

n=600(男性 n=300 女性 n=300)

■妻10割	■夫1割	妻9割	■夫2割	妻8割	■夫3割	妻7割	■夫4割	妻6割	■夫5割	妻5割	■夫6割	妻4割	■夫7割	妻3割	■夫8割	妻2割	■夫9割	妻1割	■夫10割	■その他	(%)
-------	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	------	-----	-------	------	-----



『20代から40代の共働き夫婦の“家事”に関する意識調査』(2017年4月)大和ハウス工業(株)
https://www.daiwahouse.co.jp/column/lifestyle/dual_income/

講演会・講座報告

おとこのライフセミナー

佐々木常夫さん講演会

「私は仕事も家庭も決してあきらめない」

令和元年11月9日(土) 13:30~15:00

ムーブ2階 ホール

【講師】株式会社 佐々木常夫マネージメント・リサーチ 社長 佐々木 常夫 さん

さまざまな分野で活躍されている男性講師を招いて、ご自身の体験や生き方などをご講演いただく「おとこのライフセミナー」。今年度はワーク・ライフ・バランスのシンボル的存在として、多方面で活躍されている佐々木常夫さんをお迎えしました。ご家族の問題を抱え、多忙を極めるビジネス環境の中で実践した、仕事と人生のタイムマネジメントについてお話しいただき、実体験に基づいた熱いメッセージは、会場の皆さん的心に響いたようです。

私の家族の話をします。子どもが3人います。年子3人です。一番上の子は自閉症という障がいを持って生まれ、パートナーは肝臓病を患うつ病にも罹り、40回くらい入院し3回の自殺未遂を起こしました。

その頃、子どもはまだ小さく、土曜日は病院に見舞い、日曜日は1週間分の家事をする生活です。そのため、会社の仕事はできるだけ計画的に、効率がいいやり方を徹底しました。この頃から私は部下にも「ビジネスは予測のゲーム。これが起きたら次は何が起こるか」ということを予測し、先手先手で仕事をしなさい」と言ってきました。私は自分の家族のために自分の時間を確保しなければならなかつたからです。仕事以外のやりたいことができない、その最大の障害の1つが長時間労働、非効率労働です。仕事の成果と長時間労働は必ずしも関係はありません。

最近いろいろな企業や組織が「ワーク・ライフ・バランス」に取り組み始めています。「ワーク・ライフ・バランス」とは仕事と生活の調和と訳されます。これは単に自分の仕事を定期的に終えて生活を充実しようということではありません。個

令和元年度 男女共同参画講座

ムーブ・レディス映画祭

令和元年12月7日(土) 13:00~15:30 ムーブ2階 ホール



ムーブとレディスもじ・やはたの3館連携事業として、「ムーブ・レディス映画祭」を開催! 今年は、「共に歩む人を大切にしていますか?」をテーマに身近な人への思いやり、家族との絆を描いた映画を上映しました。

上映作品

- 12月7日(土)『万引き家族』ムーブ
- 12月13日(金)『家族はつらいよ』レディスやはた
- 12月15日(日)『海よりもまだ深く』レディスもじ

ひぐちともみ
樋口 智巳 さん
(小倉昭和館 館主)による
お話&『万引き家族』上映

～大切なあなたへ～

ムーブでは、上映前に小倉昭和館(小倉北区)の3代目館主 樋口 智巳さんに、今年創業80周年を迎えた小倉昭和館のこれまでのあゆみや、映画の見どころなどをご紹介いただきました。

時代の流れと共に変化してきた北九州の映画館事情、その中でもさまざまな団体との企画上映やイベントの開催、多彩なゲストを招いたシネマトークなど、趣向を凝らして映画ファンの心を惹きつけ続け、映画の魅力を情報発信している樋口さんのお話に、参加者は興味深く聞き入っていました。

おとこの魅力アップシリーズ

男性を対象として、テーマを変えて開催している「おとこの魅力アップシリーズ」。毎回、定員を上回る申込みをいただく大好評の講座です。

靴磨き男子

令和元年9月6日(金)、20日(金)

【講師】FOOT STeP 2nd 今泉 辰章 さん



今年度 第3回目は「靴磨き男子」。

昨年2月に1日限定で開催したところ、大好評で定員を大幅に超える申込みがあつたため、回数を増やしての再開講となりました。

職人さんに靴磨きの道具の使い方、革の種類、靴クリームの選び方など、靴磨きの基本について説明を受けた後、各自持参した靴や鞄などで実践しました。最初は話をしながら和やかな雰囲気でしたが、いつの間にか口数も少くなり、熱心に靴を磨いている姿が多くみられました。靴がピカピカになるにつれ、参加者の皆さんのが笑顔も輝きました。自分で靴を磨く喜びや楽しさを感じていただけたのではないかでしょうか。



どんぶり男子

令和元年10月5日(土)

【講師】Ohana Kitchen 主宰 桑原 千花 さん



第4回目は「どんぶり男子」。新企画の登場です。

テーマは「すばやく、かんたん、おいしい!3拍子揃った気軽な料理講座」。

初心者でも気軽に作れて、豪華に見える「どんぶりご飯」に挑戦しました。

メニューはピリ辛味噌豚どん、たこときゅうりの酢の物、具も栄養もたっぷり豚汁です。通常の料理よりも工程が少なく、料理に不慣れな方も「思ったよりも上手にできた」と喜んでいました。「早速、家で作ります!」という声も多く聞かれました。



テーブルセッティングも秋らしい色合いや葉物、ハロウィーンにちなんだカボチャの置物など、目と舌が喜ぶ講座となりました。

これからも、たくさんの男性に家事に親しみを持つていただける講座を開催していく予定です。今後も皆さんのご参加をお待ちしています。

介護男子

～いざとなったらどうする?～

令和元年11月30日(土)、12月8日(日)、12月14日(土) 全3回

超高齢化社会を迎え、男性が親や妻など家族の介護を担うことも増えている現代。

「介護男子」は、突然介護に直面した時のために、男性を対象にした事前に基礎知識を学ぶ講座です。

今年度も多くの方にご参加いただき、3回に分けて介護保険サービスを主軸に、北九州の社会資源、家族の連携について考え、福祉用具の上手な活用方法を学んだり、高齢者疑似体験、認知症センター研修なども行いました。また、最終回では、講座修了生を交えての意見交換会を行っています。介護に関する不安や悩みなどを話したり、アドバイスをし合うことでネットワークづくりの場にもなっています。



講座修了生で作るグループ「ケアメンクラブ」もムーブにて隔月で開催され、悩みやストレスをお互いに語り合い、親交を深めています。

